

北見方面公安委員会定例会議の開催概要（令和4年5月9日）

令和4年5月9日(月)、定例会議が開催され、北海道警察北見方面本部からの報告があった。

1 報告

- (1) 令和4年春の地域安全運動の実施
- (2) 山岳及び山菜採り遭難防止の取組
- (3) 改正道路交通法（令和4年5月13日施行）の概要
- (4) 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う警察措置
- (5) 知床沖における観光船の捜索救助事案に伴う警察措置

2 委員からの発言等

- (1) 令和4年春の地域安全運動の実施に関し、「地域安全運動を実施することで住民の自主防犯意識の向上につながると思います。各種広報媒体の活用は重要だと感じています。」「特殊詐欺などの犯罪抑止に向けて、効果的な対策を実施していただき、成果に結びつくようお願いします。」との発言があった。
- (2) 山岳及び山菜採り遭難防止の取組に関し、「これから本格的なシーズンとなります。山に入る直前に注意喚起を行う現場活動は、とても良いと感じますのでよろしくお願いします。」との発言があった。
- (3) 改正道路交通法（令和4年5月13日施行）の概要に関し、「方面本部、警察署などの対応は、改正事項についてしっかりと情報共有されていることが前提となるため、よろしくお願いします。」との発言があった。
- (4) 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う警察措置に関し、「大変な現場での作業ですが、関係者の皆さまに大変感謝しております。1日も早い収束を願っています。」との発言があった。
- (5) 知床沖における観光船の捜索救助事案に伴う警察措置に関し、「大変痛ましい事故だと感じています。」「行方不明者の捜索や関係箇所の警戒、家族に寄り添う支援などの対応は、大変な業務だと思いますが、大切な活動だと思います。警察の持っているノウハウを生かして対応をお願いします。」との発言があった。

3 決裁等

- (1) 運転免許の行政処分について決裁した。
- (2) 公安委員会議事録等について決裁した。